

平成26年度

自 平成26年4月 1日
至 平成26年4月 4日

岩舟町一般会計及び特別会計決算 並びに基金運用状況審査意見書

栃木市監査委員

栃市監第53号
平成26年8月19日

栃木市長 鈴木俊美様

栃木市監査委員 藤沼康雄

栃木市監査委員 千葉正弘

平成26年度岩舟町一般会計及び特別会計決算
並びに基金運用状況審査意見書について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により審査に付された平成26年度岩舟町一般会計及び特別会計決算並びに基金運用状況を審査いたしましたので、次のとおり意見書を提出いたします。

目 次

1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の方法	1
4	審査の結果	2
5	総括意見	3
6	決算の概要	5
(1)	決算の状況	5
(2)	予算の執行状況	6
(3)	一般会計	7
ア	決算の状況	7
イ	歳入	7
ウ	歳出	9
(4)	特別会計	10
	国民健康保険事業特別会計	10
	後期高齢者医療特別会計	12
	介護保険事業特別会計	13
	公共下水道事業特別会計	14
7	財産に関する調書について	15
8	運用基金の状況について	15

平成26年度岩舟町一般会計及び特別会計決算
並びに基金運用状況の審査意見

1 審査の対象

平成26年度一般会計歳入歳出決算
平成26年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
平成26年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
平成26年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算
平成26年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
平成26年度財産に関する調書
平成26年度基金運用状況調書

ただし、平成26年4月5日に栃木市と合併して打切り決算となったため、上記決算等の審査対象期間は、平成26年4月1日から4月4日までの4日間である。

2 審査の期間

平成26年7月8日から平成26年8月18日まで

3 審査の方法

予算執行の適正さ、業務の効果・効率性、妥当性という視点から下記により審査を行った。

- (1) 歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、関係諸帳簿等の照合、点検。
- (2) 関係職員の意見聴取を踏まえた予算執行の適否に関する審査。
- (3) 財産に関する調書については、調書、関係帳簿等の照査、正確性の審査。
- (4) 基金運用状況調書については、関係諸帳簿・証ひょう書類の照査、内容及び運用状況の審査。

4 審査の結果

- (1) 関係書類はいずれも法令に準拠して作成されており、計数も正確であると認められた。
- (2) 会計帳簿及び証ひょう書類等の計数は正確で、内容は妥当なものと認められた。
- (3) 予算の執行状況及び事務処理は、適正であると認められた。
- (4) 財産に関する調書は、年度末現在高を明確に表示し、計数はいずれも正確であると認められた。
- (5) 基金の運用状況は、基金出納簿及び関係証ひょう書類と符合し、設置目的に従い、適正に運用されていると認められた。

* 意見書中の計数、比率等についての注意事項

- ・ 比率（％）は、小数点以下第2位を四捨五入した。
- ・ 構成比率において、合計が100となるよう一部調整したものがある。
- ・ 0.1未満の数値は、「0.0」と表示した。
- ・ 数値がない場合は「－」と表示した。

5 総括意見

平成26年4月5日に栃木市と岩舟町が合併して新しい「栃木市」が誕生した。

岩舟町は、面積46.74km²、人口約18,000人で、町の中央には霊場として全国的に有名な岩船山がそびえており、イチゴやブドウなどの果物の生産が盛んな町である。

岩舟町の平成26年度(4月1日～4月4日)の総予算額は1億3,160万円であった。

平成26年4月5日に栃木市との合併を目前に控え、4月1日から4月4日までの4日分の予算執行となったが、決算状況を見ると、一般会計と特別会計を合わせた総額は、歳入4億425万5,550円、歳出3,385万3,643円であり、歳入から歳出を差し引いた形式収支額は3億7,040万1,907円であった。

一般会計では、歳入4億400万8,750円、歳出3,385万3,643円となっており、歳入においては、地方交付税3億6,918万4,000円が歳入全体の約90%を占める結果となった。

歳出においては、消防費3,385万3,643円が100%を占める結果となった。これについては、後にも述べるが、栃木市との合併に伴い佐野地区広域消防組合が解散となったことから、過去の分担金の負担割合となるように岩舟町から佐野市へ3,385万3,643円の金銭による清算を行ったものである。

また、特別会計では、歳入24万6,800円、歳出0円となっており、国民健康保険事業特別会計の歳入23万6,800円が特別会計全体の96%と大半を占める結果となった。

歳入全体を見ると、町税をはじめとする多額の収入未済額があるが、これは合併に伴う打切り決算によるため、これをもって収入状況の良否を判断することはできないが、厳しい財政状況にあるので、収入未済額を解消できるよう、特段の努力を望むものである。

歳出については、4月1日から4月4日までの4日分ということもあり、支出に至

らなかった。

合併に当たっては紆余曲折があり、決して平坦な道のりではなかったと思われるが、合併に伴うメリットを最大限に活かし、市民に分かりやすい行財政運営と長期的視野に立った施策の実施を進め、岩舟町が持つ特性や資源を十分に活かしつつ住み良いまちづくりを進めるよう要望する。

6 決算の概要

(1) 決算の状況

歳入	4億 425万 5,550円	}	一般会計	4億 400万 8,750円
			特別会計	24万 6,800円
歳出	3,385万 3,643円	}	一般会計	3,385万 3,643円
			特別会計	0円
歳入歳出差引額（形式収支額）			3億 7,040万 1,907円	

《会計別決算状況》

(単位:円)

会計名		歳入決算額	歳出決算額	歳計剰余金
一般会計		404,008,750	33,853,643	370,155,107
特別会計	国民健康保険事業	236,800	0	236,800
	後期高齢者医療	0	0	0
	介護保険事業	10,000	0	10,000
	公共下水道事業	0	0	0
	小計	246,800	0	246,800
合計		404,255,550	33,853,643	370,401,907

(2) 予算の執行状況

(単位:円)

区 分	一 般 会 計	特 別 会 計	合 計
① 歳 入 総 額	404,008,750	246,800	404,255,550
② 歳 出 総 額	33,853,643	0	33,853,643
③ 形 式 収 支 額 ①-②	370,155,107	246,800	370,401,907
④ 翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0
⑤ 当年度実質収支額 ③-④	370,155,107	246,800	370,401,907

歳入決算額は 4 億 425 万 5,550 円であり、総予算額 1 億 3,160 万円に対して 307.2%、調定額 8 億 5,747 万 8,126 円に対して 47.1%の収入率となっている。

収入未済額は 4 億 5,322 万 2,576 円であり、一般会計 1 億 7,176 万 2,930 円、国民健康保険事業特別会計 1 億 2,286 万 4,485 円、後期高齢者医療特別会計 4,119 万 6,210 円、介護保険事業特別会計 1 億 1,267 万 5,490 円、公共下水道事業特別会計 472 万 3,461 円である。

一方、歳出決算額は 3,385 万 3,643 円であり、総予算額に対し 25.7%の執行率となっている。

不用額は 9,774 万 6,357 円であり、一般会計 5,354 万 6,357 円、国民健康保険事業特別会計 2,170 万円、後期高齢者医療特別会計 180 万円、介護保険事業特別会計 1,590 万円、公共下水道事業特別会計 480 万円である。

(3) 一般会計

ア 決算の状況

歳入 4億 400万 8,750円 (対予算現額 462.3%)
 歳出 3,385万 3,643円 (対予算現額 38.7%)
 形式収支額 3億 7,015万 5,107円

(単位：円)

区 分 \ 年 度	平成26年度 (平成26年4月1日～4月4日)
① 歳入総額	404,008,750
② 歳出総額	33,853,643
③ 形式収支額 ①－②	370,155,107
④ 翌年度へ繰り越すべき財源	0
⑤ 実質収支額 ③－④	370,155,107

イ 歳入

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
平成26年度 (4月1日～4日)	87,400,000	575,771,680	404,008,750	0	171,762,930	462.3	70.2

収入済額は 4億 400万 8,750円であり、予算現額に対して 462.3%、調定額に対して 70.2%の収入率となっている。

主なものは、地方交付税 3億 6,918万 4,000円、諸収入 3,053万 8,155円、地方特例交付金 327万 3,000円である。

収入未済額は 1億 7,176万 2,930円であり、主なものは 町税 1億 6,997万 5,919円、分担金及び負担金 178万 6,000円である。

【 町 税 】

(単位:円・%)

区 分 年 度	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対 予 算	対 調 定
平成26年度 (4月1日～4日)	22,057,000	170,729,644	753,725	0	169,975,919	3.4	0.4

収入済額は75万3,725円であり、予算現額に対して3.4%、調定額に対して0.4%の収入率となっている。調定に対する収入率が低いのは、合併に伴う打切り決算によるためである。

合併前の岩舟町と栃木市においては、徴収に対する取組みに差があったが、それが本庁と岩舟総合支所における格差として残ることがないよう、今後は特に徴収を強化し、市内の納税者間で公平を欠くことがないよう努められ、収入未済の解消を図られたい。

《科目別収入状況》

(単位:円・%)

年 度 区 分	平成26年度(4月1日～4日)	
	収 入 済 額	構 成 比
町 民 税	672,415	89.2
固 定 資 産 税	77,310	10.3
軽 自 動 車 税	4,000	0.5
町 た ば こ 税	0	0.0
特 別 土 地 保 有 税	0	0.0
計	753,725	100.0

ウ 歳 出

区 分 年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率	翌年度繰越額	不 用 額
平成26年度 (4月1日～4月4日)	87,400,000	33,853,643	38.7	0	53,546,357

決算額は 3,385 万 3,643 円であり、予算現額に対して 38.7%の執行率となっている。

支出はすべて、消防費 3,385 万 3,643 円である。

これは、栃木市との合併に伴う佐野地区広域消防組合解散時財産処分清算金である。

不用額は 5,354 万 6,357 円であり、主なものは民生費 1,942 万 6,000 円、総務費 883 万 6,000 円、公債費 813 万 2,000 円である。

(4) 特別会計

国民健康保険事業特別会計

(ア) 決算収支

歳入	23万 6,800円	(対予算現額 1.1%)
歳出	0円	(対予算現額 0.0%)
形式収支額	23万 6,800円	

(単位：円)

年度 区分	平成26年度 (4月1日～4日)
① 歳入総額	236,800
② 歳出総額	0
③ 形式収支額 ①－②	236,800
④ 翌年度へ繰り越すべき財源	0
⑤ 実質収支額 ③－④	236,800

(イ) 歳入

(単位：円・%)

年度 区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
平成26年度 (4月1日～4日)	21,700,000	123,101,285	236,800	0	122,864,485	1.1	0.2

決算額は23万6,800円で、収入率は、予算現額に対して1.1%、調定額に対して0.2%となっている。

歳入の主な構成は、国民健康保険税23万6,100円である。

収入未済額は1億2,286万4,485円で、国民健康保険税の収入未済額であり、合併に伴う打切り決算により収入未済が生じたためである。

《国民健康保険税収入状況》

(単位:円・%)

区 分 年 度	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率	
						対 予 算	対 調 定
平成26年度 (4月1日～4日)	6,306,000	123,100,585	236,100	0	122,864,485	3.7	0.2

国民健康保険税の収入状況をみると、調定額に対する徴収率は 0.2%と低く、収入未済額は 1 億 2,286 万 4,485 円となっている。

これは、合併に伴う打切り決算により、収入率を表したため低い率にとどまったものと考えられるが、国民健康保険税の収入悪化は、いずれの自治体においても重要な課題であるから、合併後においては積極的に納税指導を行うとともに徴収の強化に努め、収入率の向上を図られたい。

(ウ) 歳 出

(単位:円・%)

区 分 年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率	翌年度繰越額	不 用 額
平成26年度 (4月1日～4日)	21,700,000	0	0.0	0	21,700,000

決算額は 0 円で、予算現額に対する支出はなかった。

不用額は 2,170 万円で、主なものは保険給付費 1,359 万 5,000 円、後期高齢者支援金等 325 万円である。

後期高齢者医療特別会計

(ア) 決算収支

歳入	0円 (対予算額 0.0%)
歳出	0円 (対予算額 0.0%)
形式収支額	0円

(単位：円)

区 分	平成26年度 (4月1日～4日)
① 歳入総額	0
② 歳出総額	0
③ 形式収支額 ①－②	0
④ 翌年度へ繰り越すべき財源	0
⑤ 実質収支額 ③－④	0

(イ) 歳入

(単位：円・%)

区 分 年 度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
平成26年度 (4月1日～4日)	1,800,000	41,196,210	0	0	41,196,210	0.0	0.0

決算額は0円で、予算現額に対する収入はなかった。

収入未済額は4,119万6,210円で、すべて後期高齢者医療保険料であり、合併に伴う打切り決算により収入未済が生じたためである。

(ウ) 歳出

(単位：円・%)

区 分 年 度	予算現額	支出済額	執行率	翌年度繰越額	不用額
平成26年度 (4月1日～4日)	1,800,000	0	0.0	0	1,800,000

決算額は0円で、予算現額に対する支出はなかった。

不用額は180万円で、主なものは後期高齢者医療広域連合納付金176万3,000円である。

介護保険事業特別会計

(ア) 決算収支

歳入	10,000円 (対予算額 0.1%)
歳出	0円 (対予算額 0.0%)
形式収支額	10,000円

(単位：円)

区 分 \ 年 度	平成26年度 (4月1日～4日)
① 歳入総額	10,000
② 歳出総額	0
③ 形式収支額 ①－②	10,000
④ 翌年度へ繰り越すべき財源	0
⑤ 実質収支額 ③－④	10,000

(イ) 歳入

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
平成26年度 (4月1日～4日)	15,900,000	112,685,490	10,000	0	112,675,490	0.1	0.0

決算額は 10,000 円で、収入率は、予算現額に対して 0.1%、調定額に対して 0.0%となっている。

歳入は、すべて介護保険料である。

収入未済額は 介護保険料 1 億 1,268 万 5,490 円である。これは、合併に伴う打ち切り決算により収入未済が生じたためである。

(ウ) 歳出

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度	予算現額	支出済額	執行率	翌年度繰越額	不用額
平成26年度 (4月1日～4日)	15,900,000	0	0.0	0	15,900,000

決算額は 0 円で、予算現額に対する支出はなかった。

不用額は 1,590 万円で、主なものは保険給付費 1,498 万 2,000 円、総務費 54 万 3,000 円、地域支援事業費 27 万円である。

公共下水道事業特別会計

(ア) 決算収支

歳入	0円	(対予算現額 0.0%)
歳出	0円	(対予算現額 0.0%)
形式収支額	0円	

(単位：円)

区 分 \ 年 度	平成26年度 (4月1日～4日)
① 歳入総額	0
② 歳出総額	0
③ 形式収支額 ①－②	0
④ 翌年度へ繰り越すべき財源	0
⑤ 実質収支額 ③－④	0

(イ) 歳入

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
平成26年度 (4月1日～4日)	4,800,000	4,723,461	0	0	4,723,461	0.0	0.0

決算額は0円で、予算現額に対する収入はなかった。

収入未済額は472万3,461円で、主なものは分担金及び負担金283万9,200円、使用料及び手数料188万4,261円である。

(ウ) 歳出

(単位：円・%)

区 分 \ 年 度	予算現額	支出済額	執行率	翌年度繰越額	不用額
平成26年度 (4月1日～4日)	4,800,000	0	0.0	0	4,800,000

決算額は0円で、予算現額に対する支出はなかった。

不用額は480万円で、主なものは公債費299万1,000円、流域下水道費104万9,000円である。

7 財産に関する調書について

財産に関する調書について、当年度の異動を中心に審査したところ、調書の内容に誤りはなく、計数も正確であると認められた。

ア 行政財産

公用財産である本庁舎その他の行政機関の土地の現在高は 26,014 m²で前年度と比較して 3,332 m²の増であり、建物の現在高は 5,661 m²で前年度と比較して 1,177 m²の増である。

土地及び建物が増加した理由は、栃木市との合併に伴い、佐野地区広域消防組合解散時に、東分署庁舎及び東分署仮庁舎が岩舟町に帰属されたためである。

公共用財産である学校、公園その他の施設の土地の現在高は 456,600 m²、建物の現在高は 45,972 m²であった。

イ 普通財産

(ア) 山林

土地の現在高は 683,299 m²であった。

(イ) 普通財産及び貸付

土地の現在高は 63,111 m²で、建物の現在高は 1,786 m²あった。

ウ 並木杉

日光杉並木オーナー制度の並木杉 1 本であった。

エ 無体財産権

いわふねブランドマーク・キャラクター「コスモン」の著作権 1 件であった。

オ 基金

財政調整基金ほか 9 基金が設置されており、主なものは財政調整基金 3 億 5,785 万 5,854 円、地域福祉基金 2 億 516 万 7,031 円、ふるさと整備基金 8,540 万 5,275 円、学校施設設備整備基金 7,161 万 3,815 円であった。

8 運用基金の状況について

運用基金として土地開発基金が設置され、当該基金は設置目的にそって運用され、その経理及び現金等の保管は適正であった。

当年度末現在高を見ると、現金についての決算年度末現在高は 5,016 万 3,505 円で土地及び他会計貸付金の決算年度末現在高は 0 円であった。